

平成28年4月27日

株式会社山陰合同銀行

**全国健康保険協会島根支部との
「健康経営の取り組み支援・普及・促進に向けた相互連携・協力に関する覚書」
の締結について
～覚書締結式開催のお知らせ～**

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、島根県内における中小企業の健康経営の取り組みを支援するため、全国健康保険協会（協会けんぽ）島根支部と連携・協力し、地域社会の健康増進と県内中小企業の発展に資することを目的とした「健康経営の取り組み支援・普及・促進に向けた相互連携・協力に関する覚書」を締結することとし、平成28年4月28日に締結式（下記）を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

山陰合同銀行は、今後も地域経済の活性化に貢献できるよう、お取引先のニーズに対応する様々な施策を展開してまいります。

記

1. 覚書締結の目的

地域社会の健康増進と県内中小企業の発展に資することを目的とする

2. 連携・協力事項

(1) 個別企業からの依頼に基づく支援

- A. 健康経営の取り組みのために必要とする情報の提供
- B. 健康経営の取り組み促進に向けた広報活動と優遇措置の実施
- C. その他必要と思われる支援活動

(2) 山陰合同銀行および協会けんぽ島根支部が実施する健康経営の取り組み促進に向けた事業の周知、紹介

(3) その他山陰合同銀行及び協会けんぽ島根支部が必要と認めた事項

3. 当行が実施する優遇措置の内容

(1) 事業者に対する融資金利の優遇

健康宣言されている事業者が新規で「ごうぎんビジネスquickローンⅡ」をご利用の場合は金利を0.2%優遇します。尚、協会けんぽ島根支部が実施するヘルス・マネジメント認定を受けられた事業者には更に0.2%優遇します。

(2) 各種ローン金利の優遇

以下のローンについて、ヘルス・マネジメント認定を受けられた事業所にお勤めの方には、店頭金利よりそれぞれ優遇された金利を適用します。

ローン名	優遇幅
自由に使えるローン	0.5%
教育ローン	0.2%
マイカーローン	
リフォームローン1000	
ソーラーシステムローン	

(3) 取扱開始日

平成28年6月1日

【締結式概要】

- (1) 日 時 平成28年4月28日(木) 午前11時～11時30分
- (2) 場 所 山陰合同銀行本店 11階 役員会議室(松江市魚町10番地)
- (3) 出席者 (敬称略)
 <全国健康保険協会島根支部> 支部長 大塚 正明
 <当 行> 取締役頭取 石丸 文男
- (4) 式次第 ①開会/出席者紹介
 ②覚書調印
 ③出席者挨拶
 ④写真撮影
 ⑤閉会

以 上